

平塚駅周辺の権利者向け 共同建替えを 応援します!!



2023年
7月～
START!!

共同建替えとは

複数の権利者が、隣接する敷地を活用して共同で一体的に建て替えることで、単独建替えでは得られないメリットや、より自由な設計を可能にする手法です。条件により、市や国・県の補助金を受けられる場合があります。

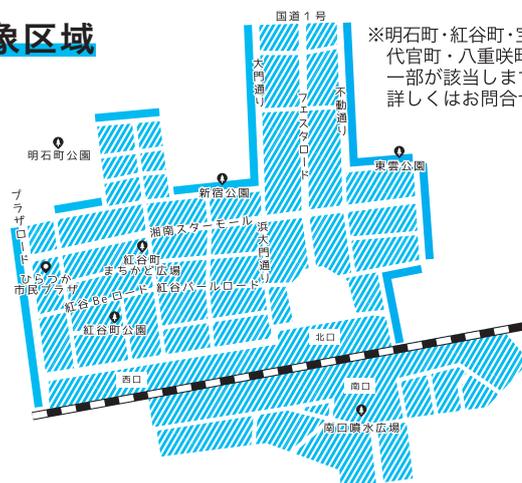
こんなときに役立ちます!

- ✓ 建替えの見積もりを取ったら解体費が高額で、単独で建替えできるか不安になった
- ✓ 隣の権利者も建替えのことで悩んでいるようだ
- ✓ 開発業者からマンション建設を勧められていて、どんな手法か知りたい
- ✓ 建替えに活用できる補助金や制度について知りたい



まずは市にご相談ください!

対象区域



※明石町・紅谷町・宝町・宮の前・代官町・八重咲町・見附町の一部が該当します。詳しくはお問合せください。

共同建替えを応援する 3つのメニューをご用意

1



市との事前面談

市の担当者が、お悩みの内容や現在の状況等を聞き取ります。結果により、②か③あるいは両方の支援を受けることができます。まずはお気軽にお電話ください。

2



専門家のアドバイス

さまざまな資格を有する専門家から1回2時間まで、みなさまのお悩みにピッタリなアドバイスを、3か年を限度に年間最大6回まで受けることができます。

3



共同建替えを目指す活動に最大20万円

お隣の方等と2名以上での共同建替えを目指す場合は、活動費として3か年を限度に年間最大20万円の補助があります。

平塚市都市整備課
中心市街地活性化担当

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

☎ 0463-21-8783

✉ machi-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚駅周辺 共同建替え

検索

スマートフォンから

※お電話の受付は
平日8:30～17:15

